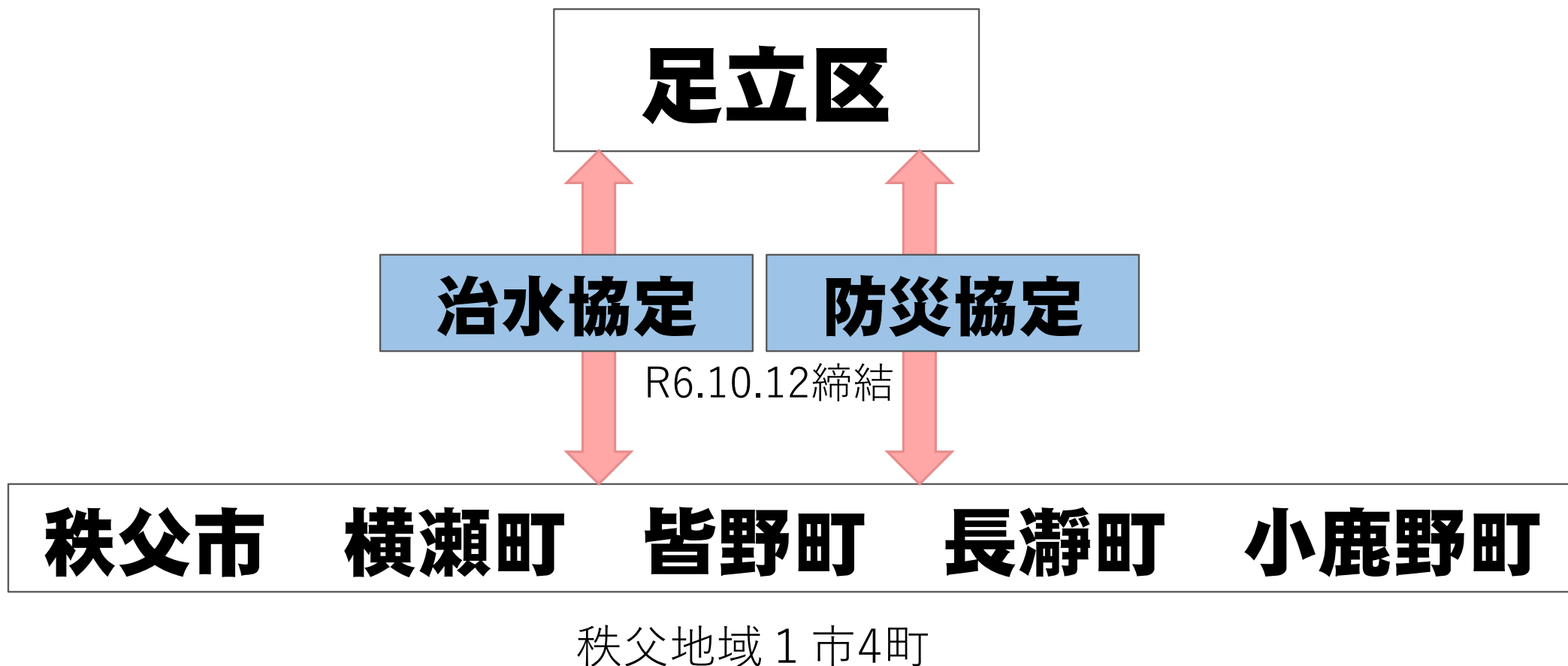


足立区と秩父地域との上下流連携について R7. 3. 25



治水協定（荒川治水向上の連携協力に関する協定）

流域治水の考えに基づき、水害防止に寄与する上流域の森林整備を進める。

足立区は森林環境譲与税を活用し、荒川上流域の森林管理の費用の一部を秩父地域1市4町に提供する。秩父地域は啓発品（間伐材で製造した鉛筆）を足立区に提供し、足立区内の小学生に配布する。

防災協定（災害時における相互応援に関する協定）

足立区、秩父地域のいずれかに大規模災害が発生した際に相互応援を行う。

- ・被災者救出等に必要な物資及び食糧品・飲料水等の提供
- ・避難者の一時収容施設の提供
- ・被災者の応急救助、復旧・復興に従事する職員の派遣